

令和 7年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：母子保健担当
 内線：3561 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S236	未熟児等対策費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	未熟児等対策費	
事業期間	昭和34年度～	根拠法令	母子保健法第8条、第20条、埼玉県妊娠中毒症等療養援護費支給要領			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	3
						分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	3-1, 3-2
1 事業概要 未熟児は成熟して出生した児に比べて疾患にり患しやすく、死亡率が高いだけではなく心身の障害が残ることも多いことから、出生後速やかに適切な処置をとることが必要である。そのため、入院養育を要する未熟児に医療給付を行い、健全育成を図る。 また、妊娠中毒症は放置すると心身障害児の出生原因となり、時には妊婦を死亡させるため、り患した妊婦の療養援護をすることにより母体の保護を図る。 ア 未熟児養育医療 140,654千円 イ 妊娠中毒症等療養援護費 60千円 ウ 事務費 585千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 未熟児養育医療 入院養育を要する未熟児に医療の給付を行う。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。 イ 妊娠中毒症等療養援護費 妊娠中毒症にり患した妊婦の療養援護をする。 60千円 ウ 事務費 市町村における事業を円滑に進めるための経費 585千円 (2) 事業計画 ア 県内63市町村が実施主体となり、事業を実施する。 イ 県が事業を実施する。(さいたま市・川越市・越谷市・川口市を除く) (3) 事業効果 未熟児及び妊産婦の死亡、障害等を未然に防止できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 市町村及び審査委託機関との連携を図っている。					
2 事業主体及び負担区分 ア 国1/2 (県1/4) 市町村1/4 イ (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (区分) こども子育て費 (細目) こども成育費 (細節) 母子医療対策費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	141,299							141,299	△21
前年額	141,320							141,320	

事業内訳書

事業名	未熟児等対策費		
単位事業名	未熟児養育医療	予算額	140,654千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	140,654	△2	
合計	140,654	△2	

○歳出 (単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	120	△2	養育医療審査委託料
負担金、補助及び交付金	140,534	0	養育医療給付事業
合計	140,654	△2	

単位事業名	妊娠中毒症等療養援護費	予算額	60千円
-------	-------------	-----	------

○歳入 (単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	60	△19	
合計	60	△19	

単位事業名	妊娠中毒症等療養援護費	予算額	60千円
-------	-------------	-----	------

○歳出 (単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
扶助費	60	△19	妊娠中毒症療養援護
合計	60	△19	

単位事業名	事務費	予算額	585千円
-------	-----	-----	-------

○歳入 (単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	585	0	
合計	585	0	

○歳出 (単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	125	0	事務費 市町村への指導・監査旅費
需用費	460	0	事務費経常費・母子保健医療給付事業の手引き
合計	585	0	